

## 平成30年度第6回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成31年2月15日（金）午後7時30分から
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎6階中央公民館第7会議室
- 出席者  
（構成員）市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、吉田一雄、渡部佳子、豊田雅之  
（事務局）伊藤総務部次長兼総務課長、曾田総務課主幹、磯村総務課主事  
（関係者）田中副市長、土居総務部長、重城総務部行政改革推進室長  
（教育委員会事務局）岩笠教育部長、秋元教育部次長兼教育総務課長、勝畑教育部参事兼施設課長

### ○議題及び公開又は非公開の別 議題

- （1）木更津市第2次教育大綱（案）について（公開）
- （2）組織体制の見直しについて（公開）
- （3）その他（公開）

傍聴人の数 1人

### 会議の内容

- 市長 ただいまから、平成30年度第6回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。
- 伊藤次長 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者は、1名となっております。また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。
- 市長 副市長に進行をお願いします。
- 副市長 ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行役を勤めます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。早速、議事をすすめていただきます。本日の議題（1）は、「木更津市第2次教育大綱（案）について」でございます。最初に事務局から会議の進め方について、説明をお願いします。
- 伊藤次長 それでは私の方から、進め方について説明させていただきます。本日配付させていただきました木更津市第2次教育大綱（案）をご覧ください。こちらは、昨年に行われた第1回から第5回までの会議においてご議論いただいた内容をもとに、素案としてとりまとめ、意見公募手続きを平成31年1月7日から2月6日まで行ったところでございます。  
結果として、この案に対する意見等は特にございませんでした。本日の会議では、皆様方に、この大綱案の「1の趣旨」から「4の基本目標」について、次に、「5の基本施策」についてご確認をいただき、本日をもって木更津市第2次教育大綱として決定していただきたいと考えております。私からは以上です。
- 副市長 ただ今、事務局から説明があったとおり、皆様方に、初めに、大綱の「1の趣旨」から「4の基本目標」までの部分の内容について、次に、「5の基本施策」の確認を行っていただき、本日の会議で木更津市第2次教育大綱を決定してまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 教育長・委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。それでは、まず、資料1ページの「1 趣旨」の欄から、「4 基本目標」の欄につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 「1 趣旨」の欄から、「4 基本目標」について、確認をさせていただきます。「1 趣

旨」をご覧ください。こちらにつきましては、平成27年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、市長と教育委員会から構成する総合教育会議を設置することが義務付けられたところです。

そして、この会議において、地域の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされ、本市では平成27年11月に木更津市教育大綱を策定し、市長と教育委員会が連携して、それぞれの施策を進めてまいりました。

今般、この教育大綱の期間が平成31年3月をもって終了することから、市長と教育委員会が協議、調整のうえ、新たな教育大綱を定めることを記述しております。

次に、「2 大綱の位置づけ」をご覧ください。市長は、総合計画である「木更津市第2次基本計画」を、教育委員会は、教育振興の基本計画である「第2期木更津市教育振興基本計画」を所管し、施策を推進しております。

この教育大綱は、市長が教育行政のうち、特に重点的に教育委員会と連携して進めるべき事項について、総合教育会議における協議を経て定めたもので、「木更津市第2次基本計画」及び「第2期木更津市教育振興基本計画」と同様に7つの施策から構成されることを記述しております。

続いて、「3 計画期間」でございますが、2019年4月から2023年3月までを計画期間としております。

続いて、「4 基本目標」でございますが、本市の基本構想、「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち」木更津市第2次基本計画の重点テーマである、「人がつながり支え合うまちづくり 良好な教育環境の提供」、第2期木更津市教育振興基本計画の基本指針である～まなびあい、きらりかがやく「教育都市きさらづ」～を列記しております。私から以上でございます。

- 副市長 説明はおわかりました。ただ今、事務局から「1 趣旨」の欄から、「4 基本目標」について、何かご意見等はございますか。
- 副市長 他に何かございますか。
- 教育委員会 特にありません。
- 副市長 それでは、他にご意見がないようですので、次に、「5 基本施策」の欄につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 「5 基本施策」について、確認をさせていただきます。（1）子育て支援の充実につきましては、『①児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。放課後に児童生徒が安心して過ごせる場所が必要です。引き続き放課後子ども教室や放課後児童クラブに関する施設整備や担い手の確保を進め、放課後に児童生徒が安全かつ有意義に過ごせる居場所をつくり、子育てを支援します。』といたしました。  
次に、（2）学校教育の充実につきましては、①として、『小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、小中学校の再配置を進めるとともに、同方針と整合を図り、統合後の学校跡地の有効活用や社会教育施設との複合化を検討します。』  
②として、「グローバルな人材を育成します。外国語指導助手（ALT）の拡充や海外の友好都市との交流により、児童生徒の国際的な視野を養うとともに、コミュニケーション能力を高めます。」こちらですが、当初は「ALT（外国語指導助手）」としておりましたが、「外国語指導助手（ALT）」に改めさせていただきました。  
③として、『健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。児童生徒の体力向上や健康づくりを支援していくとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機として、児童生徒のスポーツに親しむ意識を高めます。』  
④として、『顔の見える「地産地消」給食を推進します。児童生徒の食育や持続可能なまちづく

りに対する関心を高め、郷土意識の醸成を図るため、学校給食に地元で採れた有機・無農薬米や野菜等の素材を取り入れる地産地消給食を拡大していくとともに、これをきっかけとした地域の人たちとの交流を広げます。』といたしました。

次に、『(3) 青少年の健全育成につきましては、①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。価値観やライフスタイルの変化により青少年が地域の人たちと交流する機会が減少しています。青少年が地域の人と交流し、地域を支える担い手となる人づくりを進めます。』といたしました。

次に、『(4) 社会教育の推進につきましては、①として、社会教育施設とその機能の充実を図ります。「木更津市公共施設再配置計画」等に基づき、機能の維持を図りながら社会教育施設と小中学校との複合化による再配置を検討します。』

②として、「住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。防災や福祉、青少年健全育成などについて、解決すべき地域の課題があります。地域で自ら課題を解決する力を養い、協働してまちづくりを進められる地域の担い手の育成、支援をします。」といたしました。

次に、『(5) スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「①として、学校体育施設の有効活用を図ります。市民が気軽にスポーツをするための施設の確保が必要です。引き続き、学校体育施設の有効活用を積極的に進めます。」

②として、「スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。江川総合運動場の陸上競技場等を活用して、児童生徒を対象とした各種スポーツ大会を積極的に誘致するとともに、児童生徒がスポーツに接する機会を増やします。」といたしました。

次に、『(6) 市民文化の充実につきましては、「①として、多彩な芸術文化活動を推進します。市民が身近で多彩な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動の発表の場となる新たな市民会館ホールの建設及び運営方法について検討します。」

②として、「文化財を活用した地域の活性化を推進します。金鈴塚古墳出土品など地域の特色ある文化財の価値や魅力を市内外に広く発信することを通じて、郷土意識の醸成や観光・産業振興等に活かします。」といたしました。

(7) 人権擁護の推進につきましては、「①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。児童虐待、いじめ問題などの身体的、精神的な暴力の防止を図るとともに、LGBT等への差別、偏見などさまざまな人権問題に対して、多様性を認め合える豊かな心の育成をします。」といたしました。

いずれにつきましても、第5回会議までのご議論を踏まえた内容であり、冒頭申し上げましたとおり、意見公募手続きの結果、この案に対する意見等は特にございませんでした。また、今後のスケジュールでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第3号の規定により、地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならないとされております。今後、市のホームページ等で公表してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副市長 説明はおわかりました。只今事務局から「5 基本施策」について説明がありましたが、何かご意見等はございますか。

○市長 (6) ①として、「多彩な芸術文化活動を推進します。」とありますが、地域に関する記述を入れたいと考えております。市民の芸術文化活動はもちろんのこと、地域に伝わるお祭りや季節ごとの行事といった、伝統文化をまちづくりや地域の活性化につなげて行きたいです。

以前吉田委員からも市長部局からも文化振興への関与というお話もありましたので、来年度には、市民会館の新たな中規模ホールの詳細を決定していくにあたって、市長部局としても文化振興は、市長部局として一層、芸術文化の振興に関することに力を注いでいきたいと考えております。特に、地域における文化の伝承ということを重視しており、これを大綱の中に入れたいと考えております。

○副市長 ただ今の市長の意見につきまして、意見等はございますか。

○教育委員会 特にありません。

○副市長 先ほどの市長の提案を大綱の中に反映していくことについて、いかがでしょうか。

○教育委員会 特にありません。

○副市長 事務局で市長提案を反映した案はありますか。

○伊藤次長 (6)の市民文化の充実の①の文中に、「多彩な芸術文化に触れる機会を提供するとともに」という言葉がありますが、より具体的な表記とするため、これを「身近な地域文化や多彩な芸術文化に触れる機会を提供するとともに」に改めたいと存じます。

○副市長 ただ今、事務局からの案文について意見等ございますか。

○教育長 事務局の考えには賛成です。市民の身近の中で地域のお祭りや行事がありますが、案外知らないこともたくさんあると思います。自分たちの身近な地域文化を知ってもらうことは大切であると思います。また、多彩な芸術文化も幅があり、そういったものに市民にも触れてもらい、後半部分については文化ホールにつながってきますし、「市民の芸術文化」という言葉で包括できるでしょうから、事務局の提案した形が落ち着くと思います。

○副市長 ご意見はありますか。

○教育委員会 特にありません。

○副市長 特にご意見がないようですので、(6)市民文化の充実の①の文頭を「身近な地域文化や多彩な芸術文化」と一部変更して、木更津市第2次教育大綱を決定させていただきます。ありがとうございました。他に何かご意見はありますか。

○渡部委員 (7)①についてですが、今児童虐待について問題になっていますが、現実にもこういった事案が発生した時に、(7)の①「多様性を認め合える豊かな心の育成」というのは教育とは少し違うのではないのでしょうか。

○市長 具体的なものは事業計画の中に入ってきますよね。

○伊藤次長 (7)に児童虐待とありますが、今後この大綱を元に関係課で具体的な事業計画を建てることとなりますので、その中で児童虐待についての取り組みを記述していくこととなります。

○副市長 よろしいでしょうか。

○渡部委員 はい。

○副市長 他にご意見がないようなので、以上で木更津市第2次教育大綱を決定させていただきます。ありがとうございました。続きまして、議題(2)「組織体制の見直しについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤次長 現在、市では4月から組織体制の見直しを予定しております。これに先立ち、教育委員会の皆様方にその内容をご説明させていただきます。詳細につきましては、行政改革推進室から説明をいたします。

○副市長 それでは、行政改革推進室から説明をお願いいたします。

○重城室長 本市の組織体制ですが、平成14年度に担当制を導入しまして、縦割り行政から柔軟な組織の転化によりまして、組織の簡素化と職員定数の削減を進めてきたところでございます。

近年は、複雑で多岐にわたる業務が増加することに加え、職員年齢構成に変化が生じたことにより、組織のマネジメントや人材育成機能が発揮できない状況にあります。具体的には、45歳を過ぎてから担当総括となります。

今度の組織体制の見直しにより、担当制から係長制へと見直しをします。係長制にしますと、早い方ですと30代後半から係長へなる人も出てきます。近年若い職員が増えておりますので、いわゆる話しやすい職場になることができると考えております。

現在は担当制をとっておりますので、徐々に改めていくということで、平成31年度から3年間の間に段階的に進めて参ります。また、若手職員の登用を進め、リーダーシップの強化とマネジメント能力の向上を図るとともに、意識の高揚により若手の活躍推進を図ります。職制については以上になります。

次に、「係制移行に伴う組織改正（案）新旧対照表」をご覧ください。施設の老朽化が進んでいる中、技術的視点を持って適切に対応していく必要があるという考えのもと、総務部の中に資産管理課を設立することになりました。現在ある**教育部の中の施設課を廃止し**、資産管理課に配置させていただいております。それに関して、公共施設のマネジメントについては、学校、保育園、施設、体育館、庁舎など様々な公共施設について限られた財源の中、統一した基準で効率的・効果的に土地・建物の維持管理をしていく必要があります。

次に、学校再編課についてですが、平成31年3月31日をもって富岡小学校と中郷中学校の閉校が一段落しますので、学校教育課の中に学校再編係をつくることになっております。

また、駅前連絡所を駅前庁舎の中に入れ、公民館の連絡所と同じ扱いにして、教育委員会の所属として、市民部との併任辞令により業務を担当いたします。以上でございます。

○副市長 説明は終わりました。ご質問はありますでしょうか。

○豊田委員 今まで教育委員会の中に施設課があつて、施設課の職員が教育長や学校長などと一緒に学校現場を回り、学校現場の様々な問題が教育委員会まで上がっていたかと思いますが、施設課が市長部局の所管になることにより現場の声が上がらないことになるのではないかと懸念があるのですが、いかがでしょうか。

○重城室長 施設課を移設するにあたりそのような意見もございましたが、資産の管理を統一的に行うということで、ご理解いただきました。ただ、一年目ということもあり教育総務課の中に技術員を置くことにより現場にも対応できるようにいたします。

○副市長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 はい。

○土居部長 教育委員会と打ち合わせをする中でそのようなご意見をいただきました。資産の管理という統一観点のもとでやりたいという考えもあります。ただ、教育施設の補修、修繕が遅れるわけにはいかないので、当面の間は資産管理課を朝日庁舎に残したまま総務部の一つとし、教育委員会とも連携を図りながら運用をしていくこととしておりますので、ご了承いただければと思います。

○副市長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 はい。

○副市長 他にご意見はありますか。

○豊田委員 例えば資産管理課の中に教育施設係は置かれるのでしょうか。

○土居部長 現在考えているのは、建築係と設備係、保全係で、保全係のほうで対応いたします。

○副市長 他によろしいでしょうか。

○教育長 維持管理については市の方針に賛成です。豊田委員からもあったように、小回りが利くような組織体制にすることが大事だと思います。まだ最終的な決定ではないので、校長先生方にも話はしておりませんが、先ほど総務部長からもお話がありましたように、きめ細やかな打ち合わせを取らせていただければと考えております。

今日も教育委員会会議の中でありましたが、学校のエアコンの設置問題についてもご質問等をいただいたのですが、資産管理課長の業務には教育委員会、学校長会議や学校施設の校長ヒアリングもありますので、そういったところにも声を掛けさせていただきますので、責任者に出席していただきご意見をいただくということも出てくるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○副市長 組織の見直しについては、先ほど説明があったとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。それでは、議題（３）「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤次長 平成31年3月をもって統合される「中郷中学校」及び「富岡小学校」の土地・建物等の学校跡地の活用について、市では、市場性の有無や活用アイデアを調査してきたところでございます。その進捗状況について、行政改革推進室から報告をさせていただきます。

○副市長 それでは、行政改革推進室から説明をお願いいたします。

○重城室長 中郷中学校、富岡小学校それぞれ個別に説明させていただきます。中郷中学校の跡地活用に関するプロポーザルについては、10月31日に募集要項を配布いたしまして、業者を募ったところ3事業者から応募がありました。

1月22日に審査をいたしまして、優先交渉者が決定になったところでございます。優先交渉者は千葉市中央区にありますローヴァーズ株式会社で、内容についてはサッカーを中心としたスポーツクラブ事業を行っており、木更津市ではイオンでサッカークラブを運営しております。社長は市立船橋高校でサッカーをやっていたカレン・ロバートです。今後は3月3日に住民説明会を行う予定です。中郷中学校については以上でございます。

富岡小学校についてですが、事業者の募集を考えているところですが、市の内部で調査したところ、中郷中学校では2階建てだったため問題なかったのですが、富岡小学校は3階建てで、高さが12メートルあり、市街化調整区域の高さ制限について10メートルの制限があることが判明したところであり、そのまま使うとなると3階建て部分は使用してはいけないということになってしまったので、現在都市計画の制度を見直させていただいておまして、3月には制度が見直されて、4月から募集をかけさせていただきます。平成31年度の9月、10月くらいには事業者が決定するのではないかとこの状況です。以上になります。

○副市長 説明は終わりました。何かご質問等ありますか。

○教育委員会 特にありません。

○副市長 それでは、特にないようですので、議題（３）については以上とさせていただきます。議事は以上でございますので、私の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

○市長 本日の議事は終了いたしました。その他、事務局から何かありますか。

○伊藤次長 特にありません。

○市長 それでは、以上を持ちまして、平成30年度第6回総合教育会議を終了いたします。  
夜遅くまでお疲れ様でした。